

# 第63回 定時株主総会招集ご通知

開催日時▶2020年3月27日(金曜日)午前10時

議決権行使期限▶2020年3月26日(木曜日)午後5時まで

---

## CONTENTS

第63回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

**OYO** 応用地質株式会社

証券コード：9755

証券コード 9755  
2020年3月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町7番地  
応用地質株式会社  
代表取締役社長 成 田 賢

### 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法にて議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。

#### 【インターネット等による議決権行使の場合】

4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、2020年3月26日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力下さい。

## 記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
K K R ホテル東京 11階 孔雀の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第63期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第63期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.oyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

- ・ 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類とウェブサイトに掲載の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表とで構成されております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.oyo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。  
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕またはインターネット等による議決権行使  
のお手続きはいずれも不要です。)

**株主総会開催日時** 2020年3月27日(金曜日) 午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### ● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿  
管理人に到着するようご返送下さい。

**議決権行使期限** 2020年3月26日(木曜日) 午後5時まで

#### ● インターネット等による議決権行使の場合

次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行  
使ウェブサイト ▶ <https://www.tosyodai54.net>にて、議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否を  
ご入力下さい。



**議決権行使期限** 2020年3月26日(木曜日) 午後5時まで

詳細は次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

#### お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社(以下)までお問い合わせ下さい。

- (1) インターネット等による議決権行使の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-88-0768 (9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-49-7009 (平日9:00~17:00)

#### 【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネット等による議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「CJ」が運営  
する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

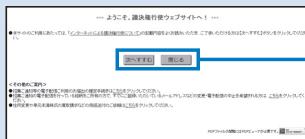
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>



#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

#### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

#### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力  
「次へ」をクリック

#### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

### スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

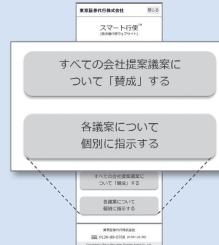
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

#### 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### インターネット等による議決権行使についての注意事項

※議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。

※パスワード（株主様に変更されたものを含みます）は、本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。

※パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務基盤の強化を図りながら、連結配当性向30%～50%を目処として、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

つきましては、当期末の1株当たりの配当を、16円00銭（中間配当14円00銭とあわせて年間 30円00銭）といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき16円00銭、配当総額は423,414,624円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役8名（うち社外取締役3名）は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営体制とコーポレートガバナンスの強化を図るために、取締役1名を増員した取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                         | 当社における地位         | 取締役会出席回数        |
|-------|--------------------------------------------|------------------|-----------------|
| 1     | 再任 成田 賢 <small>なり た まさる</small>            | 取締役社長<br>(代表取締役) | 100%<br>13回/13回 |
| 2     | 再任 平嶋 優一 <small>ひら しま ゆう いち</small>        | 取締役              | 100%<br>13回/13回 |
| 3     | 再任 重信 純 <small>しげ のぶ じゆん</small>           | 取締役              | 100%<br>13回/13回 |
| 4     | 再任 佐藤 謙司 <small>さ とう けん じ</small>          | 取締役              | 100%<br>13回/13回 |
| 5     | 再任 天野 洋文 <small>あま の ひろ ふみ</small>         | 取締役              | 100%<br>13回/13回 |
| 6     | 新任 中川 渉 <small>なか がわ わたる</small>           | —                | —               |
| 7     | 再任 社外 独立役員 中村 薫 <small>なか むら かおる</small>   | 取締役              | 100%<br>13回/13回 |
| 8     | 再任 社外 独立役員 太田 道彦 <small>おお た みち ひこ</small> | 取締役              | 100%<br>13回/13回 |
| 9     | 再任 社外 独立役員 尾崎 聖治 <small>お さき しょう じ</small> | 取締役              | 100%<br>10回/10回 |

- (注) 1. 上記候補者の選任は、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議を参考にしています。指名・報酬諮問委員会の委員は代表取締役1名と社外取締役3名、オブザーバーとして社外監査役2名で構成されており、委員長は代表取締役社長としています。
2. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 上記候補者が所有する当社の株式数は、2020年1月31日時点の株式数です。
4. 尾崎聖治氏の出席回数は、2019年3月27日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者  
番号

1

なり た  
成田 賢  
まさる

再任

## ■ 生年月日

1953年11月15日

## ■ 所有する当社株式の数

16,643株

## ■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 1979年 4月 当社入社     | 2005年 4月 当社専務執行役員       |
| 2002年 3月 当社執行役員   | 2005年 9月 新規事業企画室長       |
| 2004年 3月 当社取締役    | 2007年 3月 当社取締役副社長       |
| 2004年 4月 当社常務執行役員 | 2009年 3月 当社代表取締役社長 (現任) |
| 2005年 1月 業務統轄本部長  |                         |

## ■ 選任理由

成田 賢氏は、当社の事業部門および経営管理部門における豊富な経験と実績を有しており、社長就任後は、当社グループの持続的な成長に向けた構造改革と基盤づくりに取り組み、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

ひら しま  
平嶋 優一  
ゆう いち

再任

## ■ 生年月日

1959年11月27日

## ■ 所有する当社株式の数

2,805株

## ■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                                                |                                       |
|------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 1983年 4月 (株)富士銀行<br>(現 (株)みずほ銀行) 入行            | 2015年 4月 応用オール・エム・エス(株)<br>取締役 (現任)   |
| 2009年 4月 (株)みずほコーポレート銀行<br>(現 (株)みずほ銀行) 米州審査部長 | 2016年 3月 当社取締役 (現任)                   |
| 2011年 4月 同行業務監査部長                              | 2016年 4月 事務本部長 (現任)                   |
| 2013年 8月 当社入社                                  | 2017年 4月 当社専務執行役員 (現任)                |
| 2014年 8月 当社執行役員                                | 2018年 6月 (株)イー・アール・エス<br>社外取締役 (現任)   |
| 2015年 4月 当社常務執行役員                              | 2019年 3月 応用リソースマネージメント(株)<br>取締役 (現任) |

## ■ 選任理由

平嶋優一氏は、銀行での海外部門および審査部門ならびに当社の財務部門において、豊富な経験と実績を有しており、基幹システム更新、コーポレート・ガバナンスの強化等、企業の社会的信頼向上に取り組み、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。



候補者番号 **3** しげ のぶ **重信 純** じゆん

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                              |                               |
|------------------------------|-------------------------------|
| 1983年4月 当社入社                 | 2014年4月 宏栄コンサルタント(株) 取締役 (現任) |
| 2005年4月 当社執行役員               | 2014年4月 当社常務執行役員 (現任)         |
| 2005年4月 四国支社長                | 2016年3月 当社取締役 (現任)            |
| 2010年4月 工務本部長                | 2017年3月 エヌエス環境(株) 取締役 (現任)    |
| 2014年3月 (株)ケー・シー・エス 取締役 (現任) | 2020年1月 事業部統轄本部長 (現任)         |

■ 選任理由

重信 純氏は、当社の事業部門および生産管理部門等において、豊富な経験と実績を有しており、働き方改革を伴う生産性向上に取り組むなど、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1958年8月22日

■ 所有する当社株式の数

3,577株

■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)



候補者番号 **4** さ とう **佐藤 謙司** けん じ

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 1983年4月 当社入社           | 2015年4月 応用ジオテクニカルサービス(株) 取締役 (現任) |
| 2007年4月 当社執行役員         | 2016年3月 当社取締役 (現任)                |
| 2007年4月 札幌支社長          | 2016年11月 三洋テクノマリン(株) 社外取締役 (現任)   |
| 2010年4月 エンジニアリング本部副本部長 | 2017年6月 (株)イー・アール・エス 社外取締役 (現任)   |
| 2014年4月 東京支社長          | 2020年3月 OYOインターナショナル(株) 取締役 (現任)  |
| 2015年4月 当社常務執行役員 (現任)  |                                   |
| 2015年4月 サービス開発本部長 (現任) |                                   |

■ 選任理由

佐藤謙司氏は、当社の事業部門および営業部門等において、豊富な経験と実績を有しており、当社の営業スタイルの変革に取り組むなど、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1958年8月17日

■ 所有する当社株式の数

2,569株

■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)



候補者  
番号

5

あまの ひろふみ  
天野 洋文

再任

### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 1990年4月 玉野総合コンサルタント(株)入社 | 2017年4月 当社常務執行役員 (現任)        |
| 2003年9月 (株)ケー・シー・エス入社    | 2017年4月 情報技術企画室長             |
| 2005年8月 同社取締役            | (現 情報企画本部長) (現任)             |
| 2005年10月 同社代表取締役         | 2019年3月 応用地震計測(株) 取締役 (現任)   |
| 2017年3月 当社取締役 (現任)       | 2020年3月 (株)ケー・シー・エス 取締役 (現任) |

### ■ 選任理由

天野洋文氏は、当社グループ会社の事業部門および経営者として豊富な経験と実績を有しており、第4次産業革命等の外部環境の変化に対応した当社の情報分野の事業拡大に取り組むなど、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といいたしました。

#### ■ 生年月日

1966年1月4日

#### ■ 所有する当社株式の数

1,505株

#### ■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)



候補者  
番号

6

なか がわ わたる  
中川 渉

新任

### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                       |                                               |
|-----------------------|-----------------------------------------------|
| 1984年4月 当社入社          | 2018年4月 メンテナンス事業部長                            |
| 2011年4月 当社執行役員        | 2019年1月 経営企画本部長 (現任)                          |
| 2011年4月 関西支社長         | 2019年3月 FONG CONSULT PTE. LTD. DIRECTOR (現任)  |
| 2015年4月 当社常務執行役員 (現任) | 2019年3月 FC INSPECTION PTE. LTD. DIRECTOR (現任) |
| 2015年4月 東京支社長         |                                               |

### ■ 選任理由

中川 渉氏は、当社の事業部門および経営企画部門において、豊富な経験と実績を有しており、外部環境の変化に対応するために、働き方改革や人事システムの見直し等の社内改革に取り組むなど、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といいたしました。

#### ■ 生年月日

1959年8月27日

#### ■ 所有する当社株式の数

3,255株

#### ■ 取締役会の出席状況

—



候補者  
番号 **7** なかむら **中村 薫** かおる

**再任** **社外** **独立役員**

- **生年月日**  
1948年6月2日
- **所有する当社株式の数**  
2,612株
- **取締役会の出席状況**  
13回/13回 (100%)

■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

|         |                          |          |                                    |
|---------|--------------------------|----------|------------------------------------|
| 1972年4月 | 通商産業省入省<br>(公益事業局公益事業課)  | 2002年7月  | 経済産業省産業技術環境局長                      |
| 1986年5月 | 日本貿易振興会プラッセル<br>事務所長     | 2005年10月 | 日本IBM(株) 特別顧問<br>常勤監査役             |
| 1989年6月 | 中小企業庁計画部振興課長             | 2010年7月  | 日本電子計算機(株) (現 (株)JECC)<br>代表取締役社長  |
| 1990年6月 | 通商産業省機械情報産業局<br>情報処理振興課長 | 2015年3月  | 当社社外取締役 (現任)                       |
| 1993年7月 | 同省環境立地公害局立地政策課長          | 2016年6月  | 一般財団法人新エネルギー財団<br>会長 (代表理事)        |
| 1997年6月 | 同省工業技術院総務部長              | 2017年6月  | ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)<br>社外監査役 (現任) |
| 1999年7月 | 内閣官房内閣内政審議室<br>内閣審議官     |          |                                    |
| 2000年6月 | 防衛省装備局長                  |          |                                    |

■ **【重要な兼職の状況】**

ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株) 社外監査役

■ **選任理由**

中村 薫氏は、経済産業省を中心に要職を歴任され、他社の監査役、代表取締役、財団の会長としての実績を有するとともに、資源・エネルギー分野等の知見も有しております。同氏のこれまでの行政並びに経営に関する経験を踏まえた外部からの視点が、当社の経営体制の一層の充実に有用であり、コーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、同氏を当社の社外取締役候補者といたしました。なお、中村 薫氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

(注) 社外取締役候補者である中村 薫氏に関する事項は以下のとおりです。

1. 中村 薫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外役員の独立性基準を満たしています。
2. 当社は、中村 薫氏との間で当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は同氏と当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、中村 薫氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録しており、本議案が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に登録する予定です。
4. 中村 薫氏の重要な兼職先であるユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

8

おお た みち ひこ  
太田 道彦

再任 社外 独立役員

### ■ 生年月日

1952年12月8日

### ■ 所有する当社株式の数

一株

### ■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|         |                                                    |         |                              |
|---------|----------------------------------------------------|---------|------------------------------|
| 1975年4月 | 丸紅(株)入社                                            | 2016年6月 | ゼビオホールディングス(株)<br>社外取締役 (現任) |
| 2008年4月 | 同社常務執行役員<br>ライフスタイル部門長                             | 2017年6月 | セゾン自動車火災保険(株)<br>社外監査役 (現任)  |
| 2009年6月 | 同社代表取締役常務執行役員                                      | 2018年3月 | 当社社外取締役 (現任)                 |
| 2010年4月 | 同社代表取締役専務執行役員                                      | 2019年6月 | ユニチカ(株) 社外取締役 (現任)           |
| 2012年4月 | 同社代表取締役副社長執行役員                                     |         |                              |
| 2013年4月 | 同社副社長執行役員アセアン支配人<br>東アジア総代表、南西アジア支配人<br>丸紅アセアン会社社長 |         |                              |
| 2014年6月 | 同社代表取締役副社長執行役員                                     |         |                              |
| 2015年4月 | 同社副社長                                              |         |                              |

### 【重要な兼職の状況】

ゼビオホールディングス(株) 社外取締役  
セゾン自動車火災保険(株) 社外監査役  
ユニチカ(株) 社外取締役

## ■ 選任理由

太田道彦氏は、丸紅(株)において要職を歴任され、他社の社外取締役、社外監査役としての実績を有しております。同氏の商社における国内・海外の事業に関する知見並びに経営に関する経験を踏まえた外部からの視点が、当社の経営体制の一層の充実に有用であり、コーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、同氏を当社の社外取締役候補者といたしました。なお、太田道彦氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注) 社外取締役候補者である太田道彦氏に関する事項は以下のとおりです。

1. 太田道彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外役員の独立性基準を満たしています。
2. 当社は、太田道彦氏との間で当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は同氏と当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、太田道彦氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録しており、本議案が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に登録する予定です。
4. 太田道彦氏の重要な兼職先であるゼビオホールディングス(株)、セゾン自動車火災保険(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、当社は丸紅(株)及びそのグループ会社、並びにユニチカ(株)及びそのグループ会社と過去5年間に軽微な取引がありますが、その額はいずれも最大で2千万円未満(当社連結売上高の0.05%未満)です。

候補者  
番号

9

お さ き し ょ う じ  
尾崎 聖治

再任 社外 独立役員



■ 生年月日

1955年8月17日

■ 所有する当社株式の数

一株

■ 取締役会の出席状況

10回/10回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|          |                                                                                       |         |                              |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------------------------|
| 1979年4月  | サッポロビール(株)入社                                                                          | 2013年3月 | ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)<br>常勤監査役 |
| 2005年3月  | 同社ワイン洋酒事業部長<br>兼 サッポロワイン(株) 取締役                                                       | 2015年3月 | サッポロホールディングス(株)<br>常勤監査役     |
| 2006年3月  | 兼 (株)恵比寿ワインマート<br>代表取締役社長                                                             | 2019年3月 | 当社社外取締役 (現任)                 |
| 2007年10月 | 同社中四国本部長                                                                              |         |                              |
| 2010年3月  | 同社執行役員 東海北陸本部長                                                                        |         |                              |
| 2012年3月  | サッポロ飲料(株) 常勤監査役<br>兼サッポロビール(株) 監査役<br>兼サッポログループマネジメント(株) 監査役<br>兼サッポロインターナショナル(株) 監査役 |         |                              |

■ 選任理由

尾崎聖治氏は、サッポロビール(株)において要職を歴任され、サッポロホールディングス(株)のグループ各社の取締役、監査役の実績を有しております。当社が属する建設関連業とは異なる業種の経験を有する同氏の外部からの視点が、当社の経営体制の充実と多様性の確保に有用であり、コーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、同氏を当社の社外取締役候補者といたしました。なお、尾崎聖治氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(注) 社外取締役候補者である尾崎聖治氏に関する事項は以下のとおりです。

1. 尾崎聖治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外役員の独立性基準を満たしています。
2. 当社は、尾崎聖治氏との間で当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は同氏と当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、尾崎聖治氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録しており、本議案が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に登録する予定です。
4. 当社とサッポロホールディングス(株)及びそのグループ会社と過去5年間に軽微な取引がありますが、その額は最大で年間2千万円未満(当社連結売上高の0.05%未満)です。
5. 取締役会の出席状況は、2019年3月27日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

【ご参考】 当社の社外役員の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス基本方針 (<https://www.oyo.co.jp/>) を策定し、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する考え方を、以下のように定めております。

当社は、社外役員が以下の要件を満たす場合に、当該社外役員が当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社または当社の連結子会社と持分法適用関連会社（以下、当社グループ）の出身者または業務執行者（注1）でないこと。また、本人の近親者等（注2）が、過去5年間において当社グループの業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去10年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - (1) 当社の大株主（注3）である者、またはその近親者等。大株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者。
  - (2) 当社の主要な取引先（注4）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者。
  - (3) 当社の主要な借入先（注5）の業務執行者。
  - (4) 当社の主幹事証券会社の業務執行者。
  - (5) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者。
  - (6) 当社と顧問契約を締結している弁護士事務所、またはコンサルティング会社に所属する者。
  - (7) 当社から役員報酬以外に多額（注6）の金銭等を得ている者。
  - (8) 当社の役員相互就任先の業務執行者。
  - (9) 当社から多額の寄付または助成を受けている団体（注7）の業務執行者。
3. 本人の近親者等が、現在、上記の（1）から（9）に該当しないこと。
4. 役員の選任時に、当社の通算社外役員在任期間が10年間を超えていないこと。

注1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人をいう。

2 近親者等とは、配偶者、二親等内の親族をいう。

3 大株主とは、事業年度末において、議決権比率が10%を超える株主をいう。

4 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が、過去3事業年度平均の当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超える取引先をいう。

5 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

6 多額とは、收受している対価が、過去3年間平均で年間1千万円を超える金額をいう。

7 多額の寄付または助成を受けている団体とは、過去3年間平均で、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

2019年3月27日開催の第62回定時株主総会において補欠監査役に選任された松下達郎氏及び伊藤 尚氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。



候補者  
番号

1

まつした たつろう  
松下 達郎

常勤

#### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 1986年4月 日本生命保険相互会社入社     | 2013年3月 同社不動産業務管理グループ課長 |
| 1999年3月 同社国際融資管理グループ担当課長 | 2015年4月 当社入社 事務本部法務部長   |
| 2002年3月 同社財務第三部担当部長      | 2018年4月 当社執行役員（現任）      |
| 2005年6月 同社財務検査室担当課長      | 2018年4月 コンプライアンス室長（現任）  |
| 2011年3月 同社不動産部調査役        |                         |

#### ■ 選任理由

松下達郎氏は、生命保険会社において、財務・不動産分野の職歴を有し、当社においても法務・コンプライアンス分野の経験を有していることから、財務と企業法務に関する専門知識と知見により、的確な監査が期待でき、コーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、同氏を当社の常勤監査役の補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 松下達郎氏の選任は、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議を参考にしています。
2. 松下達郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 松下達郎氏が所有する当社の株式数は、2020年1月31日時点の株式数です。
  4. 補欠監査役候補者である松下達郎氏に関する事項は以下のとおりです。
    - (1) 松下達郎氏は、常勤監査役の補欠監査役として選任するものです。
    - (2) 当社は、松下達郎氏が当社を退社し常勤監査役に就任された場合、同氏との間で当社定款第36条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

#### ■ 生年月日

1963年6月19日

#### ■ 所有する当社株式の数

586株



候補者  
番号

2

いとう ひとし  
伊藤 尚

社外

## ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|          |                                      |                   |                             |
|----------|--------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 1985年4月  | 弁護士登録 銀座法律事務所<br>(現 阿部・井窪・片山法律事務所)入所 | 2016年6月           | クニミネ工業(株)<br>取締役(監査等委員)(現任) |
| 1989年12月 | クニミネ工業(株) 社外監査役                      |                   |                             |
| 1998年1月  | 阿部・井窪・片山法律事務所<br>パートナー(現任)           | <b>[重要な兼職の状況]</b> | 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー         |
| 2003年4月  | 最高裁判所司法研修所教官                         |                   | (株)ジェイ エイ シー リクルートメント 社外監査役 |
| 2011年3月  | (株)ジェイ エイ シー リクルートメント<br>社外監査役(現任)   |                   | クニミネ工業(株) 取締役(監査等委員)        |

## ■ 生年月日

1958年5月26日

## ■ 所有する当社株式の数

－株

## ■ 選任理由

伊藤 尚氏は、長年にわたる弁護士としての経験と他社の取締役(監査等委員)、社外監査役の実績を有することから専門知識と企業法務に関する豊富な知見により、的確な監査が期待でき、コーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、同氏を当社の社外監査役の補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 伊藤 尚氏の選任は、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議を参考にしています。
2. 伊藤 尚氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 伊藤 尚氏が所有する当社の株式数は、2020年1月31日時点の株式数です。
4. 補欠監査役候補者である伊藤 尚氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 伊藤 尚氏は、1989年からクニミネ工業(株)の社外監査役に就任しており、2016年に同社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴い取締役(監査等委員)に就任しています。
- (2) 当社と阿部・井窪・片山法律事務所、(株)ジェイ エイ シー リクルートメント、クニミネ工業(株)の間には特別の利害関係はありません。
- (3) 伊藤 尚氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものです。なお、同氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録する予定です。
- (4) 当社は、伊藤 尚氏が社外監査役に就任された場合、同氏の間で当社定款第36条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

# 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、国内設備投資や消費税増税前の駆け込み需要増など内需を中心に堅調でしたが、海外経済の減速に伴う外需低迷もあり、先行きにはやや不透明感が残りました。また、世界経済には中国の経済成長鈍化や米中間の貿易摩擦激化、中東情勢の悪化などが見られました。

国内においては、台風による大規模な河川災害等の復旧対応の本格化や国土強靱化に伴う防災・減災市場の拡大、インフラの効率的な維持管理への社会的要請、洋上風力発電に代表される再生可能エネルギー市場の拡大など、当社グループの市場機会には一層の広がりが見られました。

海外においては、アジアを中心としたインフラ・メンテナンス市場の成長や資源関連市場の持ち直しなどがグループの成長の追い風となる一方で、米中貿易摩擦の激化やそれに伴う世界経済の低迷など、先行きの不透明感が増加しました。

このような状況の下、当社グループでは中期経営計画Jump18に基づき、地盤の三次元可視化技術による新たな価値創造と市場開拓を目的とした技術開発を継続してきました。具体的には、三次元探査センターの開設や地下埋設物情報提供サービスに向けた異業種連携などに取り組みました。さらに、AIを活用したコンクリート構造物の健全度判定サービスや洋上風力発電関連業務、災害廃棄物処理関連業務などにも積極的に取り組みました。グローバル事業展開の面では、海外M&Aの実施やソリューションサービスの海外市場開拓にも努めました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高が564億5千2百万円（前期比122.0%、今期から連結に加わったシンガポール企業の受注高には前期末の受注残高を含む）、売上高が538億8千3百万円（同119.1%）となりました。営業利益は、防災・減災事業が好調であったことや海外グループ会社の業績復調等により、25億8千1百万円（同174.3%）と増益になりました。経常利益は30億5千8百万円（同159.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億7千6百万円（同270.5%）となりました。

事業セグメント別の概況は以下に記載のとおりです。

## 企業集団の事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

| 事業の種類         | 2018年度<br>(第62期) |        | 2019年度<br>(第63期) (当期) |        | 増減額   | 前期比(%) |
|---------------|------------------|--------|-----------------------|--------|-------|--------|
|               | 金額               | 構成比(%) | 金額                    | 構成比(%) |       |        |
| インフラ・メンテナンス事業 | 19,216           | 42.5   | 22,923                | 42.5   | 3,707 | 119.3  |
| 防災・減災事業       | 9,217            | 20.4   | 11,727                | 21.8   | 2,510 | 127.2  |
| 環境事業          | 8,512            | 18.8   | 8,962                 | 16.6   | 450   | 105.3  |
| 資源・エネルギー事業    | 8,287            | 18.3   | 10,269                | 19.1   | 1,982 | 123.9  |
| 合計            | 45,232           | 100.0  | 53,883                | 100.0  | 8,650 | 119.1  |

### a. インフラ・メンテナンス事業

国土強靱化関連予算を背景に建設・維持管理市場が好調であったことから、受注高は250億4千2百万円（前期比128.1%、今期から連結に加わったシンガポール企業の受注高には前期末の受注残高を含む）、売上高は229億2千3百万円（同119.3%）、営業利益は12億5千万円（同113.3%）と増収増益となりました。

### b. 防災・減災事業

平成30年7月豪雨に伴う復旧支援業務の継続や令和元年東日本台風による大規模な河川災害等の復旧対応、国土強靱化関連業務の需要拡大もあり、受注高は120億3千3百万円（前期比122.2%）、売上高は117億2千7百万円（同127.2%）、営業利益は8億6百万円（同206.1%）と増収増益となりました。

### c. 環境事業

災害廃棄物処理関連業務ならびに建物の建替え需要に伴うアスベスト対策関連業務等が堅調に推移した結果、受注高は91億8千4百万円（前期比103.5%）となりました。売上高は、89億6千2百万円（同105.3%）、営業利益は6億4千9百万円（同122.9%）と増収増益となりました。

d. 資源・エネルギー事業

原子力関連市場の縮小が続いたものの、再生可能エネルギーの洋上風力発電関連業務が引き続き好調であったこと、また、海外での海洋資源探査分野が順調に回復したことから、受注高は101億9千2百万円（前期比127.6%）、売上高は102億6千9百万円（同123.9%）となりました。一方で、営業損益は1億2千1百万円の損失となりましたが、前期より損失幅は縮小しました（前期は5億4千3百万円の営業損失）。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は12億7千8百万円であり、その主な内容は、調査・分析機器などの取得費及びソフトウェア構築費であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2019年1月11日付けで、FONG CONSULT PTE. LTD.とFC INSPECTION PTE. LTD.の株式を取得し、両社を連結子会社といたしました。

## (2) 当連結会計年度及び直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 2016年度<br>(第60期) | 2017年度<br>(第61期) | 2018年度<br>(第62期) | 2019年度<br>(第63期)<br>(当期) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高             | 51,323           | 45,957           | 45,232           | 53,883                   |
| 経常利益            | 2,012            | 1,220            | 1,913            | 3,058                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,381            | 747              | 804              | 2,176                    |
| 1株当たり当期純利益      | 51円02銭           | 27円62銭           | 30円73銭           | 83円35銭                   |
| 純資産             | 68,865           | 68,830           | 66,013           | 68,157                   |
| 総資産             | 85,509           | 84,731           | 80,418           | 83,559                   |
| 1株当たり純資産額       | 2,530円79銭        | 2,531円39銭        | 2,522円95銭        | 2,595円07銭                |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況（2019年12月31日現在）

| 会社名                              | 資本金                | 当社の議決権比率       | 主な事業内容                                |
|----------------------------------|--------------------|----------------|---------------------------------------|
| エヌエス環境株式会社                       | 百万円<br>396         | 100.0%         | 環境調査、環境分析・計測、環境アセスメント、アスベスト調査・分析・対策工事 |
| 株式会社ケー・シー・エス                     | 百万円<br>220         | 90.0%          | 地域公共交通、道路都市、観光計画、防災減災計画、情報サービス        |
| 応用リソースマネジメント株式会社                 | 百万円<br>175         | 100.0%         | 事務機器等の販売・リース、不動産管理                    |
| OYO CORPORATION U.S.A.           | 千米ドル<br>57,480     | 100.0%         | 北米事業の統轄                               |
| KINEMATRICS, INC.                | 千米ドル<br>1          | (注1)<br>100.0% | 地震計・強震計・地震観測システムの開発、製造、販売             |
| GEOMETRICS, INC.                 | 千米ドル<br>817        | (注1)<br>100.0% | 地震探査・磁気探査及び電磁波探査装置の開発、製造、販売           |
| GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC. | 千米ドル<br>1          | (注1)<br>100.0% | 地下レーダー装置の開発、製造、販売                     |
| NCS SUBSEA, INC.                 | 千米ドル<br>26         | (注1)<br>88.1%  | 海底三次元探査、海域でのナビゲーション及びポジショニングサービス      |
| (注2)<br>FONG CONSULT PTE. LTD.   | 千シンガポールドル<br>1,500 | 51.0%          | コンサルタント事業（設計・設計審査・施工監理）               |
| (注2)<br>FC INSPECTION PTE. LTD.  | 千シンガポールドル<br>10    | 51.0%          | 調査事業（構造物点検）                           |

(注1) 特定子会社OYO CORPORATION U.S.A.を通して間接所有しております。

(注2) 2019年1月に株式を取得し、2019年12月期より連結対象子会社となりました。

#### ③ 重要な関連会社の状況（2019年12月31日現在）

| 会社名           | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主な事業内容                          |
|---------------|------------|----------|---------------------------------|
| 株式会社イー・アール・エス | 百万円<br>200 | 50.0%    | 自然災害リスク評価、建物評価、土壌環境評価、エネルギー関連事業 |

#### ④ 特定完全子会社の状況（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 「応用地質グループの長期経営ビジョンOYO2020」の取り組み状況

OYO2020は2009年1月に策定された2010年から2020年を対象にした長期経営ビジョンであります。OYO2020では国内外の持続可能な社会の実現に貢献すべく、地球上の様々な分野でアイデアに満ちたソリューションを提供する地球科学に関わるグローバルな総合専門企業グループとなることを目指しています。

2020年度は、OYO2020の最終年に当たります。従来型のビジネスモデルの転換は着実に進んでおります。単体では事業部中心の組織に完全に移行し、国内・海外グループでは各社の売り物を明確にし、従来型のビジネスモデルの転換の仕上げに取り組んでおります。当社グループは継続して社会課題や環境変化に対応できる技術・サービスの組み合わせで市場を創出し、目標の達成にチャレンジします。

##### ② 中期経営計画OYOJump18(2018年～2020年)の基本方針と対処すべき課題

2020年度は、中期経営計画Jump18の最終年に当たります。Jump18の数値目標に対しては、単体の構造改革や海外グループ企業の収益回復の遅れ及びM&Aの進捗が遅れたこと等により、その実現が厳しい状況にあります。これらの状況も踏まえながら、下記の4つの戦略について、SDGsの課題解決も含めたソリューションサービスを加速し、それぞれの課題に対処します。

##### a. 成長戦略：4つの領域で事業を拡大し、「OYOブランド」を確立

当社は、Step14で展開してきた事業領域を4セグメントとして設け、事業拡大を推進してまいります。

インフラ・メンテナンス事業セグメントでは、新規の社会インフラの整備とi-Construction市場へ対応してきました。維持管理分野では非破壊検査手法へのニーズがさらに高まることが想定され、AIやモニタリング技術を駆使して、今後も拡大が見込まれる老朽化した設備のメンテナンス需要に対応します。

防災・減災事業セグメントでは、頻発する激甚災害に対しての取り組みを加速させます。災害危険地帯の調査や危機管理型システムの開発で国土強靱化を支援するためのソリューションサービスを提供します。

環境事業セグメントでは、地球環境の保全、負荷軽減対策に取り組んできました。今後はさらに廃棄物処理関連サービスやアスベスト、マイクロプラスチックなどの環境汚染への対策を発展させます。

資源・エネルギー事業セグメントでは、再生可能エネルギー市場が活性化する中、日本の洋上風力市場への取り組みとして、海底地質調査用の足場整備や効率的な海底地質

調査技術を提案してきました。今後は、さらに活性化する再生可能エネルギー市場に新しい探査技術等を駆使して対応します。

各セグメント間の連携については事業部統轄本部を設け、情報共有・新サービスの開発を促進し、セグメントをまたぐソリューションサービスを提供します。

b. 技術戦略：新たな市場を創出し、事業を拡大していくための開発投資を強化

当社は、良質な都市インフラの整備と維持・更新技術の高度化を実現させるため、公開試験場である三次元探査検定センターをオープンしました。今後はさらに三次元物理探査技術を発展させることで、地下埋設物の正確な位置を把握し、BIM/CIM (Building Information Modeling / Construction Information Modeling) に対応した三次元地盤モデルのデータベースを構築します。データベースを利用して、今後の大規模災害に備えるための再開発プロジェクト計画の提案を行います。

また、技術進歩が著しいAI分野やICT分野では、当社が持つ地盤情報データと他社の技術を融合させて、新市場の創出に取り組みます。

他にも、BIM/CIM市場の裾野の拡大に向け、三次元地質解析ソフトウェアの開発・販売や、海底石油貯留層探査サービスの開発など、事業を拡大していくための開発投資を強化します。

c. グローバル戦略：事業展開戦略をM&Aで加速し、ソリューションサービスを強化

当社は、グローバル戦略の拡大に向けて、2019年にFONG CONSULT PTE. LTD. (以下、F社) と、FC INSPECTION PTE. LTD. (以下、FCI社) の株式を取得しました。F社とFCI社はシンガポールを中心とした東南アジアの土木・建築市場を対象に事業を行っています。当社グループが保有する各種ソリューションサービスを市場投入することで、両社とのシナジー効果を発揮した事業展開を進めています。人口が増大するアジア地域では引き続きインフラ需要が旺盛であることが見込まれており、日本のインフラ整備で培った経験と豊富な地盤情報データによるソリューションサービスを展開します。

また、グローバル戦略の計画・立案については専門部署を設けグループ全体で国際的な営業展開を図ります。海外M&Aについては良質案件の発掘に注力し、継続的に検討します。

d. ガバナンス戦略：コーポレートガバナンスを強化

当社は、変化する社会状況に対しリスク対策を強化するため、グループに最適な形のコーポレートガバナンス体制の構築と運用に努めてきました。取締役会のモニタリング

機能を強化するため取締役の1/3以上を社外取締役とし、内部統制システムの整備運用や内部監査機能も強化してきました。

当社は、社員の働きやすい職場環境整備のため、働き方革命委員会を組成し施策の検討を行ってきました。在宅勤務制度の導入や子育て支援、女性活躍支援の継続といった施策を実行しています。こうした活動を踏まえ、社員のワークライフシナジーの実現、社員定着率の向上、人事制度改革、中長期を見すえた人材育成に今後も取り組んでいきます。また、米国の当社グループ会社であるGEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.は拠点を置くニューハンプシャー州で最も働きがいのある企業の1社に選出されました。こうした取り組みもグループ全体で共有します。

さらに、ステークホルダーに対して広報活動の充実促進にも取り組みます。SNSやプレスリリース、ウェブサイトを通じて当社グループの魅力や社会的役割、ESG経営、SDGsの取り組みを社会に発信します。

## (5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

| 事業区分          | 主な事業内容                                                            |
|---------------|-------------------------------------------------------------------|
| インフラ・メンテナンス事業 | 主に社会インフラの整備・維持管理を支援するソリューションサービス/システムの提供                          |
| 防災・減災事業       | 主に自然災害(地震・津波災害、火山災害、豪雨災害、土砂災害等)に対する社会の強靱化を支援するソリューションサービス/システムの提供 |
| 環境事業          | 地球環境の保全及び負荷軽減対策などを支援するソリューションサービス/システムの提供                         |
| 資源・エネルギー事業    | 資源・エネルギーの開発・保全・有効活用を支援するソリューションサービス/システムの提供                       |

## (6) 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

### ① 当社

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 本社        | 東京都千代田区                            |
| 情報システム事業部 | 東京都千代田区                            |
| メンテナンス事業部 | さいたま市                              |
| 砂防・防災事業部  | さいたま市                              |
| 流域・水資源事業部 | さいたま市                              |
| エネルギー事業部  | さいたま市                              |
| 計測システム事業部 | つくば市                               |
| 地球環境事業部   | つくば市                               |
| 地震防災事業部   | さいたま市                              |
| 試験センター    | さいたま市                              |
| 事務所       | 札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、名古屋市、大阪市、松山市、福岡市 |
| 営業所       | 横浜市ほか32カ所                          |

(注) 2020年1月1日付けで、メンテナンス事業部、砂防・防災事業部、流域・水資源事業部の事業領域を見直し、メンテナンス事業部、流域・砂防事業部、社会インフラ事業部に再編いたしました。

### ② 子会社

|    |                                                                           |
|----|---------------------------------------------------------------------------|
| 国内 | エヌエス環境株式会社 (本社 東京都港区) ほか                                                  |
| 海外 | OYO CORPORATION U.S.A. (米国カリフォルニア州)、<br>KINEMATRICS, INC. (米国カリフォルニア州) ほか |

## (7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数   | 前期末比増減 |
|---------------|--------|--------|
| インフラ・メンテナンス事業 | 899名   | 149名増  |
| 防災・減災事業       | 332名   | 9名増    |
| 環境事業          | 626名   | 15名増   |
| 資源・エネルギー事業    | 283名   | 5名減    |
| 全社(共通)        | 95名    | 9名増    |
| 合計            | 2,235名 | 177名増  |

(注) 1. 使用人数は就業人員です。

2. インフラ・メンテナンス事業において、前期末と比べ使用人数が149名増加している主な要因は、FONG CONSULT PTE. LTD.とFC INSPECTION PTE. LTD.を連結子会社としたことによるものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,126名 | 24名増   | 44.8歳 | 15.4年  |

(注) 使用人数は就業人員です。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

特記すべき事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 27,582,573株
- ③ 株主数 7,996名
- ④ 大株主

| 株主名(注1)                                    | 持株数        | 持株比率(注2) |
|--------------------------------------------|------------|----------|
| 公益財団法人 深田地質研究所                             | 3,448,500株 | 13.0%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 1,572,000株 | 5.9%     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                 | 995,400株   | 3.7%     |
| 応用地質従業員持株会                                 | 865,613株   | 3.2%     |
| 深田馨子                                       | 825,788株   | 3.1%     |
| 須賀るり子                                      | 806,477株   | 3.0%     |
| PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP.             | 520,775株   | 1.9%     |
| 日本生命保険相互会社                                 | 474,936株   | 1.7%     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 453,443株   | 1.7%     |
| 株式会社 みずほ銀行                                 | 430,000株   | 1.6%     |

- (注) 1. 当社は自己株式を1,119,159株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する349,482株は含まれていません。
2. 持株比率は自己株式 (1,119,159株) を控除して計算しています。

⑤ その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有の状況

a. 取得した株式

|         |          |
|---------|----------|
| 普通株式    | 283株     |
| 取得価額の総額 | 354,361円 |

b. 処分した株式

|         |         |
|---------|---------|
| 普通株式    | 25株     |
| 処分価額の総額 | 29,138円 |

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から払い出された株式は1,190株です。

c. 消却手続きした株式

該当事項はありません。

d. 当連結会計年度末において保有する株式

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,119,159株 |
|------|------------|

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する349,482株は含まれていません。

**(2) 新株予約権等の状況**

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 当社における担当及び重要な兼職の状況                         |                         |
|------------------|---------|--------------------------------------------|-------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 成 田 賢   |                                            |                         |
| 取 締 役            | 平 嶋 優 一 | 専務執行役員                                     | 事務本部長                   |
| 取 締 役            | 重 信 純   | 常務執行役員                                     | 生産管理本部長                 |
| 取 締 役            | 佐 藤 謙 司 | 常務執行役員                                     | サービス開発本部長               |
| 取 締 役            | 天 野 洋 文 | 常務執行役員                                     | 情報企画本部長                 |
| 取 締 役            | 中 村 薫   | ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)                       | 社外監査役                   |
| 取 締 役            | 太 田 道 彦 | ゼビオホールディングス(株)<br>セゾン自動車火災保険(株)<br>ユニチカ(株) | 社外取締役<br>社外監査役<br>社外取締役 |
| 取 締 役            | 尾 崎 聖 治 |                                            |                         |
| 常 勤 監 査 役        | 香 川 眞 一 |                                            |                         |
| 監 査 役            | 内 藤 潤   | 長島・大野・常松法律事務所<br>(株)ヤマタネ                   | 弁 護 士<br>社外監査役          |
| 監 査 役            | 酒 井 忠 司 | T A N A K Aホールディングス(株)                     | 社外監査役                   |

- (注) 1. 八木和則氏は、2019年3月27日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 長尾 登氏は、2019年3月27日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 2019年3月27日開催の第62回定時株主総会において、尾崎聖治氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 取締役中村 薫氏、太田道彦氏及び尾崎聖治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 監査役内藤 潤氏及び酒井忠司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
6. 当社は、中村 薫氏、太田道彦氏、尾崎聖治氏、内藤 潤氏及び酒井忠司氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に登録しています。
7. 常勤監査役香川眞一氏は、当社及び国内子会社の経理・管理部門の業務を長く経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

- ② 当連結会計年度中の取締役及び監査役の辞任・解任の状況  
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要（2019年12月31日現在）

当社は、2016年3月25日開催の第59回定時株主総会で定款を変更し、会社法第427条第1項に定める取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び監査役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

④ 当連結会計年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報 酬 等 の 額      |
|--------------------|-------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9 名<br>(4)  | 167百万円<br>(29) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4 名<br>(2)  | 31百万円<br>(11)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13 名<br>(6) | 198百万円<br>(40) |

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、2007年3月28日開催の第50回定時株主総会決議において年額240百万円以内（使用人分給与を含む。）と決議いただいています。  
 2. 取締役には、使用人兼給給与支給対象者はありません。  
 3. 監査役の報酬総額は、2014年3月26日開催の第57回定時株主総会決議において年額45百万円以内と決議いただいています。  
 4. 上記の取締役の員数及び報酬等の額には、2019年3月27日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでいます。  
 5. 上記の監査役の員数及び報酬等の額には、2019年3月27日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該法人等との関係
- 取締役中村 薫氏は、一般財団法人新エネルギー財団の会長（代表理事）でありましたが、2019年7月31日をもって退任しております。当社は、一般財団法人新エネルギー財団とは特別の利害関係はありませんでした。
- b. 他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当社と当該法人等との関係
- 取締役中村 薫氏は、ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)の社外監査役であります。当社は、ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)とは特別の利害関係はありません。

- ・取締役太田道彦氏は、ゼビオホールディングス(株)の社外取締役、セゾン自動車火災保険(株)の社外監査役であります。当社は、ゼビオホールディングス(株)、セゾン自動車火災保険(株)とは特別の利害関係はありません。
- ・取締役太田道彦氏は、ユニチカ(株)の社外取締役に2019年6月27日付けで就任しました。当社は、ユニチカ(株)及びそのグループ会社と過去5年間に軽微な取引がありますが、その額はいずれも最大で2千万円未満(当社連結売上高の0.05%未満)です。
- ・監査役内藤 潤氏は、(株)ヤマタネの社外監査役であります。当社は、(株)ヤマタネとは特別の利害関係はありません。
- ・監査役内藤 潤氏は、イノテック(株)の社外監査役でありましたが、2019年6月21日をもって退任しております。当社は、イノテック(株)とは特別の利害関係はありませんでした。
- ・監査役酒井忠司氏は、TANAKAホールディングス(株)の社外監査役であります。当社は、TANAKAホールディングス(株)とは特別の利害関係はありません。
- ・監査役酒井忠司氏は、(株)デイ・シイの社外監査役でありましたが、2019年6月14日をもって退任しております。当社は、(株)デイ・シイとは特別の利害関係はありませんでした。

#### c. 主な活動状況

- ・当事業年度に開催された当社の取締役会は13回であります。
- ・取締役中村 薫氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、これまでの行政と会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。
- ・取締役太田道彦氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、これまでの幅広い分野の会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。
- ・取締役尾崎聖治氏は、任期中に開催された取締役会10回のうち10回に出席しており、これまでの会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。
- ・中村 薫氏、太田道彦氏及び尾崎聖治氏は、経営トップ、監査役及び会計監査人との定期的な意見交換を実施しています。
- ・監査役内藤 潤氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、他社の社外役員の経験と弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。

- ・ 監査役酒井忠司氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、他社の社外役員の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。
  - ・ 当事業年度に開催された監査役会14回について、監査役内藤 潤氏は14回出席しており、監査役酒井忠司氏は14回出席しております。両氏は監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップ、会計監査人との定期的な意見交換、社外取締役との定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、取締役、執行役員等から報告を受け、意見を述べています。
- d. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係について  
該当事項はありません。
- e. 親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。
- f. 社外役員の意見  
該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称  
EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 65百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 80百万円     |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画・実績の状況と監査報酬の推移等に基づき、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、OYO CORPORATION U.S.A.は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPの監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、会計基準の適用支援に関する業務等を委託しております。また、一部の子会社において、財務諸表作成のための指導・助言等に関する業務を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針（資本政策の基本方針）

### ① 基本方針

当社は、強固で安定的な財務基盤を維持するとともに、利益率及び資産効率の向上、並びに適切な株主還元を通じて、中長期的な企業価値向上と株主利益の拡大に努めます。

### ② 株主還元

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務基盤の強化を図りながら、連結配当性向30%～50%を目処として、安定的に配当を行うことを基本方針とします。また、財務状況や市場環境等を踏まえて、機動的な自己株式の取得及び消却を検討いたします。

### ③ 内部留保金管理

当社の現預金に関しては、公共セクターとの取引が多い当社の事業特性上、一定規模の運転資金を確保する必要がありますが、これを上回る現預金については、研究開発・設備投資及びM&A等の企業成長戦略、並びに自己株式取得のための資金と位置付け、資産効率にも留意した内部留保金管理を行います。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>60,105</b> | <b>流動負債</b>        | <b>10,201</b> |
| 現金及び預金          | 26,352        | 支払手形及び買掛金          | 636           |
| 受取手形及び売掛金       | 1,781         | 業務未払金              | 1,831         |
| 完成業務未収入金        | 22,911        | 短期借入金              | 104           |
| リース債権及びリース投資資産  | 2,934         | リース負債              | 1,266         |
| 有価証券            | 1,199         | 製品保証引当金            | 125           |
| 未成業務支出金         | 755           | 未払法人税等             | 864           |
| 商品及び製品          | 785           | 未成業務受入金            | 475           |
| 仕掛品             | 765           | 賞与引当金              | 141           |
| 材料及び貯蔵品         | 1,780         | 受注損失引当金            | 161           |
| その他             | 864           | その他                | 4,595         |
| 貸倒引当金           | △26           | <b>固定負債</b>        | <b>5,200</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,453</b> | リース負債              | 1,971         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,597</b> | 退職給付に係る負債          | 1,866         |
| 建物及び構築物         | 4,684         | 株式給付引当金            | 208           |
| 機械装置及び運搬用具      | 1,288         | 繰延税金負債             | 676           |
| 工具、器具及び備品       | 130           | 再評価に係る繰延税金負債       | 327           |
| 土地              | 6,146         | その他                | 151           |
| リース資産           | 290           | <b>負債合計</b>        | <b>15,402</b> |
| 建設仮勘定           | 56            | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,351</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>68,521</b> |
| ソフトウェア          | 1,013         | 資本金                | 16,174        |
| その他             | 183           | 資本剰余金              | 15,077        |
| その他             | 155           | 利益剰余金              | 39,096        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,504</b>  | 自己株式               | △1,826        |
| 投資有価証券          | 6,297         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△753</b>   |
| 長期貸付金           | 23            | その他有価証券評価差額金       | 1,760         |
| 退職給付に係る資産       | 1,569         | 土地再評価差額金           | △2,797        |
| 繰延税金資産          | 54            | 為替換算調整勘定           | 107           |
| 投資不動産           | 311           | 退職給付に係る調整累計額       | 175           |
| その他             | 1,656         | <b>非支配株主持分</b>     | <b>389</b>    |
| 貸倒引当金           | △408          | <b>純資産合計</b>       | <b>68,157</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>83,559</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>83,559</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 53,883 |
| 売上原価            |       | 38,000 |
| 売上総利益           |       | 15,883 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 13,301 |
| 営業利益            |       | 2,581  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 191   |        |
| 受取配当金           | 96    |        |
| 持分法による投資利益      | 59    |        |
| 受取保険金及び保険配当金    | 88    |        |
| 不動産賃貸料          | 57    |        |
| その他の            | 102   | 596    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 7     |        |
| 為替差損            | 37    |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 12    |        |
| 不動産賃貸原価         | 14    |        |
| 固定資産除却          | 22    |        |
| その他の            | 25    | 119    |
| 経常利益            |       | 3,058  |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 278   |        |
| 関係会社株式売却益       | 25    | 303    |
| 特別損失            |       |        |
| 投資有価証券売却損失      | 53    |        |
| 減損              | 166   | 219    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,142  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,116 |        |
| 法人税等調整額         | △163  | 952    |
| 当期純利益           |       | 2,189  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 13     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,176  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>32,953</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,038</b>  |
| 現金及び預金          | 11,588        | 業務未払金          | 1,276         |
| 受取手形            | 42            | 買掛金            | 25            |
| 完成業務未収入金        | 18,131        | 未払法人税等         | 2,190         |
| 売掛金             | 271           | 未払費用           | 446           |
| 有価証券            | 1,199         | 未成業務引当金        | 302           |
| 未成業務支出金         | 415           | 賞与引当金          | 148           |
| 商品及び製品          | 303           | 受注損失引当金        | 314           |
| 仕掛品             | 75            | 退職給付引当金        | 104           |
| 原材料及び貯蔵品        | 263           | その他負債          | 161           |
| 前払費用            | 142           | <b>固定負債</b>    | <b>2,748</b>  |
| その他             | 518           | 退職給付引当金        | 1,818         |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,968</b> | 株式給付引当金        | 208           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,255</b>  | 繰延税金負債         | 321           |
| 建物              | 3,243         | 繰延税金負債         | 327           |
| 構築物             | 79            | その他            | 72            |
| 機械及び装置          | 509           | <b>負債合計</b>    | <b>7,786</b>  |
| 車両運搬具           | 5             | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 工具、器具及び備品       | 24            | <b>株主資本</b>    | <b>56,180</b> |
| 土地              | 4,266         | 資本金            | 16,174        |
| リース資産           | 76            | 資本剰余金          | 14,465        |
| 建設仮勘定           | 49            | 資本剰余金          | 4,043         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>938</b>    | その他資本剰余金       | 10,422        |
| ソフトウェア          | 929           | 利益剰余金          | 27,367        |
| その他             | 8             | 利益剰余金          | 488           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,775</b> | その他利益剰余金       | 26,879        |
| 投資有価証券          | 5,479         | 別途利益剰余金        | 23,307        |
| 関係会社株           | 12,821        | 繰越利益剰余金        | 3,572         |
| 長期貸付金           | 107           | <b>自己株式</b>    | <b>△1,826</b> |
| その他             | 2,408         | 評価・換算差額等       | △1,044        |
| 貸倒引当金           | △41           | その他有価証券評価差額金   | 1,752         |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,922</b> | 土地再評価差額金       | △2,797        |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>55,136</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>62,922</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額  | 額      |
|--------------|------|--------|
| 売上高          |      | 30,203 |
| 売上原価         |      | 22,877 |
| 売上総利益        |      | 7,325  |
| 販売費及び一般管理費   |      | 6,713  |
| 営業利益         |      | 611    |
| 営業外収益        |      |        |
| 受取利息及び配当金    | 396  |        |
| 受取保険金及び保険配当  | 77   |        |
| 不動産賃貸料       | 86   |        |
| その他の         | 44   |        |
| 営業外費用        |      | 604    |
| 支払利息         | 0    |        |
| 為替差損         | 4    |        |
| 倒引当金繰入       | 1    |        |
| 不動産賃貸原価      | 26   |        |
| その他の         | 2    |        |
| 経常利益         |      | 36     |
| 特別利益         |      | 1,180  |
| 関係会社株式売却益    | 0    |        |
| 投資有価証券売却益    | 275  |        |
| 特別損失         |      | 275    |
| 投資有価証券売却損    | 53   |        |
| 関係会社株式評価損    | 75   |        |
| 減損損失         | 156  |        |
| 税引前当期純利益     |      | 285    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 459  |        |
| 法人税等調整額      | △152 |        |
| 当期純利益        |      | 1,170  |
|              |      | 307    |
|              |      | 863    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

応用地質株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良知久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田建二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、応用地質株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

応用地質株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良知久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田建二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、応用地質株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室(内部監査担当部門)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月2日

応用地質株式会社 監査役会

|       |           |
|-------|-----------|
| 常勤監査役 | 香 川 眞 一 ㊟ |
| 社外監査役 | 内 藤 潤 ㊟   |
| 社外監査役 | 酒 井 忠 司 ㊟ |

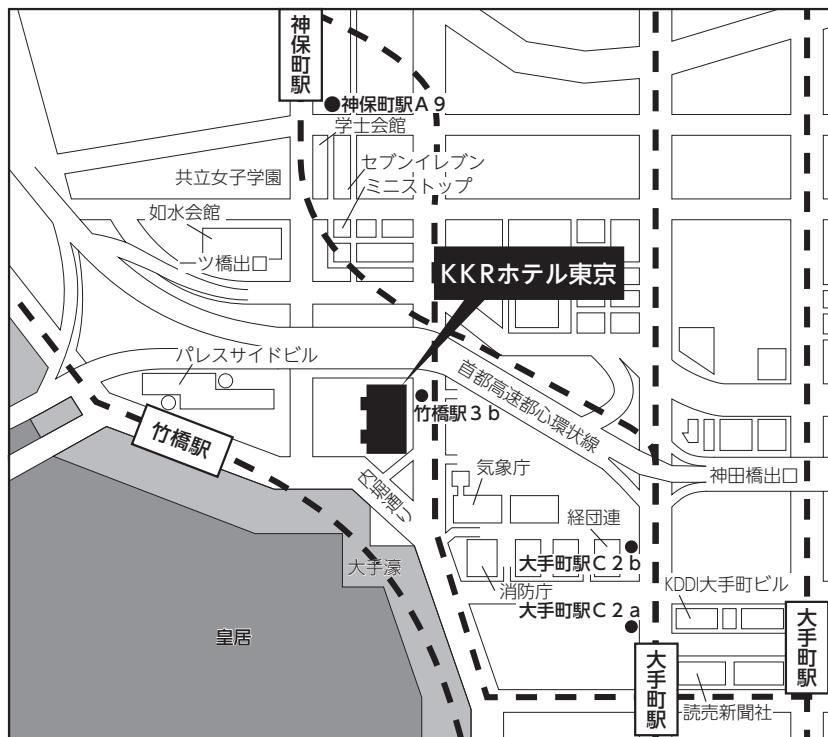
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
K K Rホテル東京 11階 孔雀の間  
電話 03-3287-2921



- 交通
- ◎地下鉄（東西線）竹橋駅 3 b 出口直結
  - ◎地下鉄（千代田線他）大手町駅 C 2 a・b 出口より徒歩 5 分
  - ◎地下鉄（都営三田線他）神保町駅 A 9 出口より徒歩 5 分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

